

発表項目 (行事名)	北海道新幹線の騒音測定結果について														
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者													
		発表場所													
概要	<p>○ 北海道新幹線の騒音測定は、[※]環境基準の達成状況を把握するため、開業初年度の平成28年度(2016年度)は環境省、29年度(2017年度)からは道が実施しています。</p> <p>○ 道が、本年度、4地点で騒音測定を実施した結果、1地点で環境基準値の超過がありました。</p> <p style="text-align: right;">(下線は基準値超過)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">測定地点</th> <th style="width: 30%;">測定値</th> <th style="width: 40%;">環境基準値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木古内町本町付近</td> <td>11月 69dB</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">70dB以下 地域類型Ⅰ (住居地域など)</td> </tr> <tr> <td>北斗市中野付近</td> <td>11月 70dB <u>2月 71dB</u></td> </tr> <tr> <td>北斗市千代田付近</td> <td>11月 69dB</td> </tr> <tr> <td>七飯町鶴野付近</td> <td>11月 68dB</td> </tr> </tbody> </table> <p>※北斗市中野付近では、昨年度の測定(平成31年(2019年)2月)で基準を超過(77dB)したため、前回超過時期と同じ本年2月に再測定したものを。</p> <p>○ 道は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して環境基準達成のための措置を講じるよう要請するとともに、騒音測定を継続していきます。</p> <p>※環境基準 環境基本法(平成5年法律第91号)第16条第1項の規定に基づく騒音に係る環境上の条件につき、生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい新幹線鉄道騒音に係る基準</p>			測定地点	測定値	環境基準値	木古内町本町付近	11月 69dB	70dB以下 地域類型Ⅰ (住居地域など)	北斗市中野付近	11月 70dB <u>2月 71dB</u>	北斗市千代田付近	11月 69dB	七飯町鶴野付近	11月 68dB
測定地点	測定値	環境基準値													
木古内町本町付近	11月 69dB	70dB以下 地域類型Ⅰ (住居地域など)													
北斗市中野付近	11月 70dB <u>2月 71dB</u>														
北斗市千代田付近	11月 69dB														
七飯町鶴野付近	11月 68dB														
参考															

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	環境生活部環境局循環型社会推進課環境保全グループ(担当者:主幹 林) TEL ダイヤルイン 011-204-5192 内線 24-263
-------------	--